

最終提言の骨子

1 新潟水俣病患者

本懇談会は、昭和電工(株)鹿瀬工場の排水に汚染された阿賀野川の魚介類(ウグイ属魚類、ニゴイ等)を摂取したことによってメチル水銀に曝露され、水俣病の症状を有する者については、公害健康被害の補償等に関する法律に基づいて水俣病と認定されているか否かを問わず、新潟水俣病患者とする。

2 患者への救済・支援

新潟県及び新潟市は、国の制度に依拠した処分とはいえ、県知事や市長の名のもとに多くの認定申請を棄却し、結果として救済されない患者や、支援が不十分な患者を生み出してきた。患者救済に当たり、これまでに積極的な対応を行ってこなかったことを重く受け止め、高齢化する新潟水俣病患者の救済・支援のために、新潟県独自の施策を講じることが急務である。

3 患者救済のための恒久対策の樹立

本懇談会は、この度の提案が一時的なものではなく、持続的に今後の県政の中に反映され、実施されることを願っている。そのために県として、患者救済のための恒久的な枠組みを作ることを望む。

4 県独自施策と支給対象者

本懇談会は、新潟水俣病患者の介護費用、療養費及び生活支援等に充てるため、新潟県が行う患者支援の独自施策として、「新潟水俣病療養手当(仮称)」の支給を提案する。この手当の支給対象者は、総合対策医療事業の手帳所持者及び今後手帳を取得する者とするのが適当と考える。

5 患者の声を吸い上げられる環境づくり

新潟県は、流域市町との連携により、新潟水俣病患者のニーズにかなった施策の実施によって、潜在患者が声を出しやすい環境づくり、患者の声を吸い上げられる環境づくりを行っていく。また、患者団体や市民団体による新潟水俣病患者を支援するボランティア活動や普及・啓発活動に繋がる活動を育てなくてはならない。

6 全県的な啓発・教育

新潟県及び市町村は、新潟県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、教育の中に新潟水俣病問題を位置づけ、発達段階に応じた啓発・教育活動を全県的に展開していく必要がある。また、県立環境と人間のふれあい館を拠点として、新潟水俣病の歴史と教訓の情報発信、啓発・教育活動の支援及び県民・行政・企業の研修等を、関係諸機関等と協働しながら推進していかな